

研究開発型ベンチャー（核となる技術をもとに研究開発・事業を行うベンチャー）の創出と育成の重要性・緊急性

- * なぜ研究開発型ベンチャーか？
産業構造をフロンティア型へと変革、 新産業・雇用創出、 先端分野の研究開発の重要な担い手としてその発展に貢献
- * ベンチャー振興の基盤はまだ整備不十分 制度整備をさらに実効性のあるものに前進させる緊急性あり
- * ベンチャーの基本：独立した個人による挑戦 政府の責務：起業を志す者の能力発揮・関連な活動を可能とする欧米並みの環境整備

このため、以下の具体的施策を実施（：新規・拡充施策：継続・充実施策）

ベンチャー起業を志す者・その支援者輩出のための施策

ベンチャー起業にあたっての支援

ベンチャー企業のさらなる発展のための施策

産業構造をフロンティア型へ変革

新産業 新雇用創出

先端分野の研究開発の発展

教育環境の整備

「技術経営」教育（大学）
起業教育（小中高）

起業家等輩出環境の整備

大学の産学官連携や知財管理・活用体制の整備、教職員のビジネス関連知識の向上など
大企業がメリットを認識し、独立を推進
秘密保持義務を課す技術範囲の明確化等
退職金税制、確定拠出年金制度の改善検討
税制措置を含めたスピノフベンチャーに対する支援策を検討

資金の確保

ベンチャー促進税制の検討
ファンドに適した組織制度創設
公的出資制度改善・活用
創業支援型ベンチャーキャピタリスト育成
補助金制度の改善
ベンチャーからの政府調達

専門家人材による支援

研究者と経営者を結びつける体制づくり
起業支援に強い専門家（弁護士、弁理士、公認会計士等）充実

担保に依存しない多様な融資手法の導入

大企業との連携

失敗した場合の施策

再挑戦できる環境整備

個人・連帯保証によらない融資制度拡充
破産時の差押禁止財産範囲の拡充

総合支援施策

クラスター制度の活用
ベンチャー企業の結集による総合的な技術開発支援